補 足 資 料

問4

- ●「NPO法人会計基準」の策定における基本的考え方は以下の通りです
- ・市民にとって分かりやすい会計報告であること。このために会計基準策定にあたり、 会計報告の作成者の視点以上に、会計報告の利用者の視点を重視する。
- ・社会の信頼にこたえる会計報告であること。
- ●「NPO法人会計基準」の構成は以下の通りです
- ①本文
- ②注解
- ③科目例
- ④様式(活動計算書や貸借対照表、財産目録の記載例)

補足するものとして

「実務担当者のためのガイドライン」があります。4パターンの記載例を紹介し、45問のQ&Aを記載しております

パターン1 →現預金以外に資産・負債がない一番シンプルなパターン(19ページ目のパターンです)

パターン2 →現預金以外に資産・負債があるパターン(固定資産や借入があるイメージです) パターン3 →特定非営利活動に係る事業とその他の事業を行っているパターン

(活動計算書において区分。貸借対照表は法人全体のもの一つでOK)

パターン4 →NPOに特有な事象を盛り込んだ複雑なパターン

全体像をより詳しく知りたい方・・・

HP→「みんなで使おうNPO法人会計基準」で検索

書籍→八月書館から出版された「NPO法人会計基準完全収録版」

※特に会計専門家の方は「議論の経緯と結論の背景」という章をご一読ください。

策定の経緯や会計基準の考え方が詳細に記されています。

問8

●収支計算書から活動計算書へ

収支計算書			活動計算書			
借入金収入	100	•				
事業収益	50		事業収益		50	
事業費	-80		事業費		-80	
管理費	-10		管理費		-10	
	60	黒字?			-40	実態が分かる

●NPOに特有な事象

- ①現物の寄付 →何もしなくてよいが取得時における公正な評価額をもって収益計上をすることができる
- ②ボランティアの会計 →原則何もしない
- ③使途が制約された寄附金等 →原則は受け取った年度で収益計上し注記する